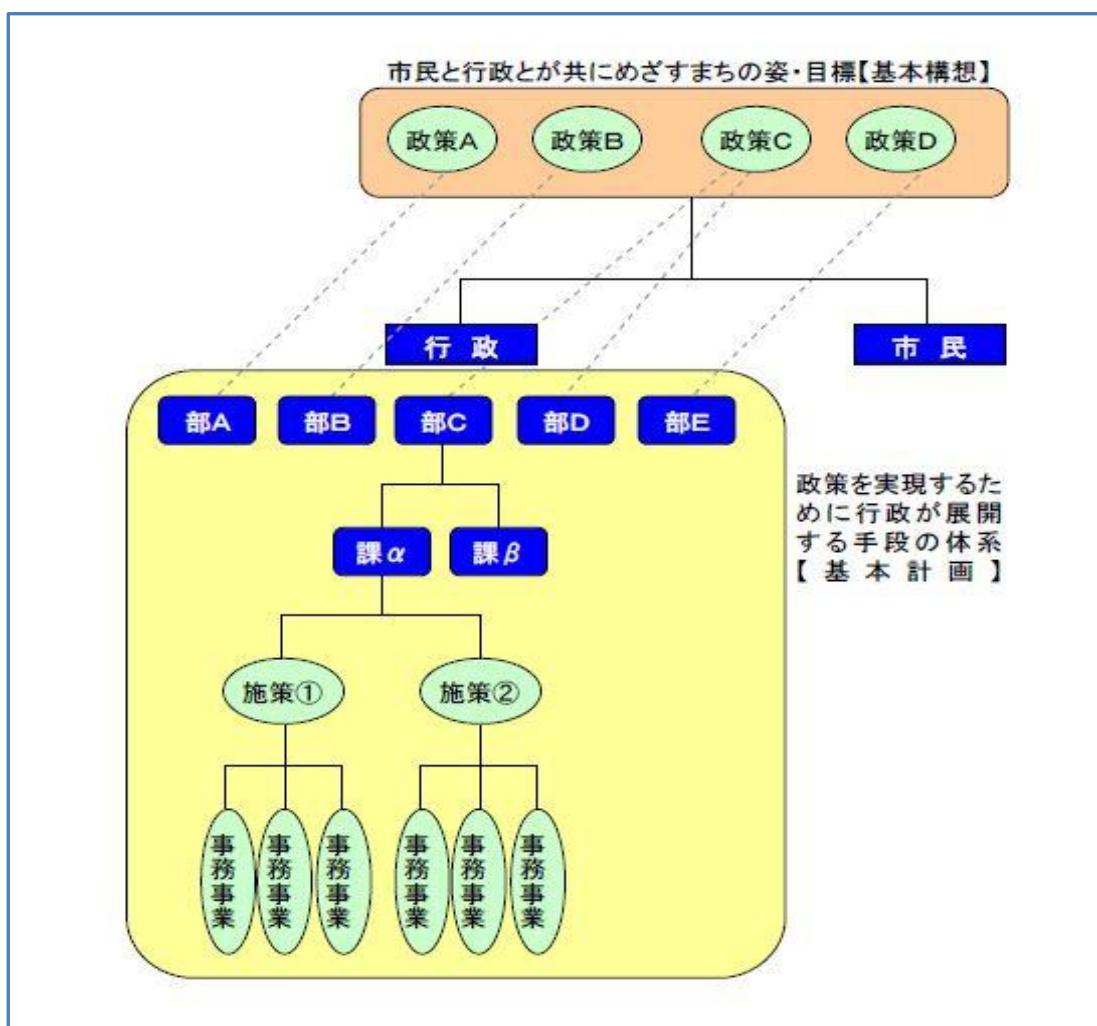
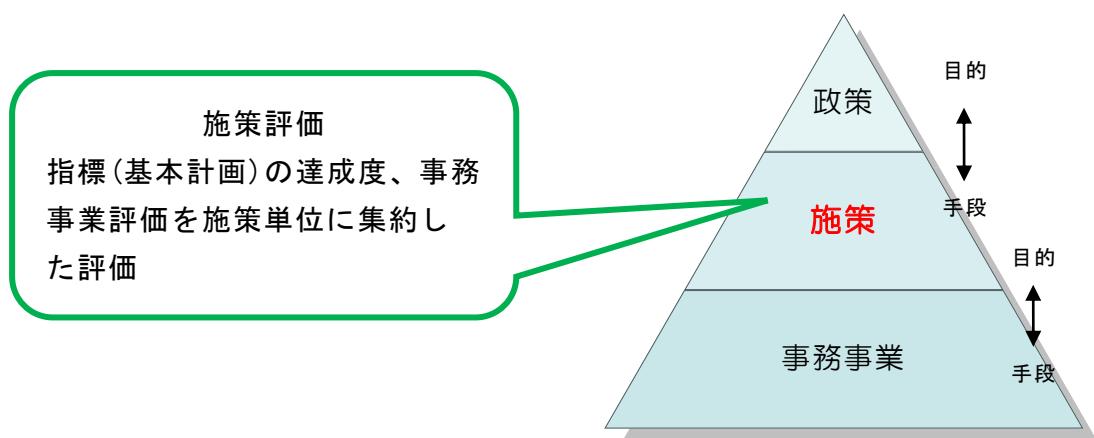


■施策評価について

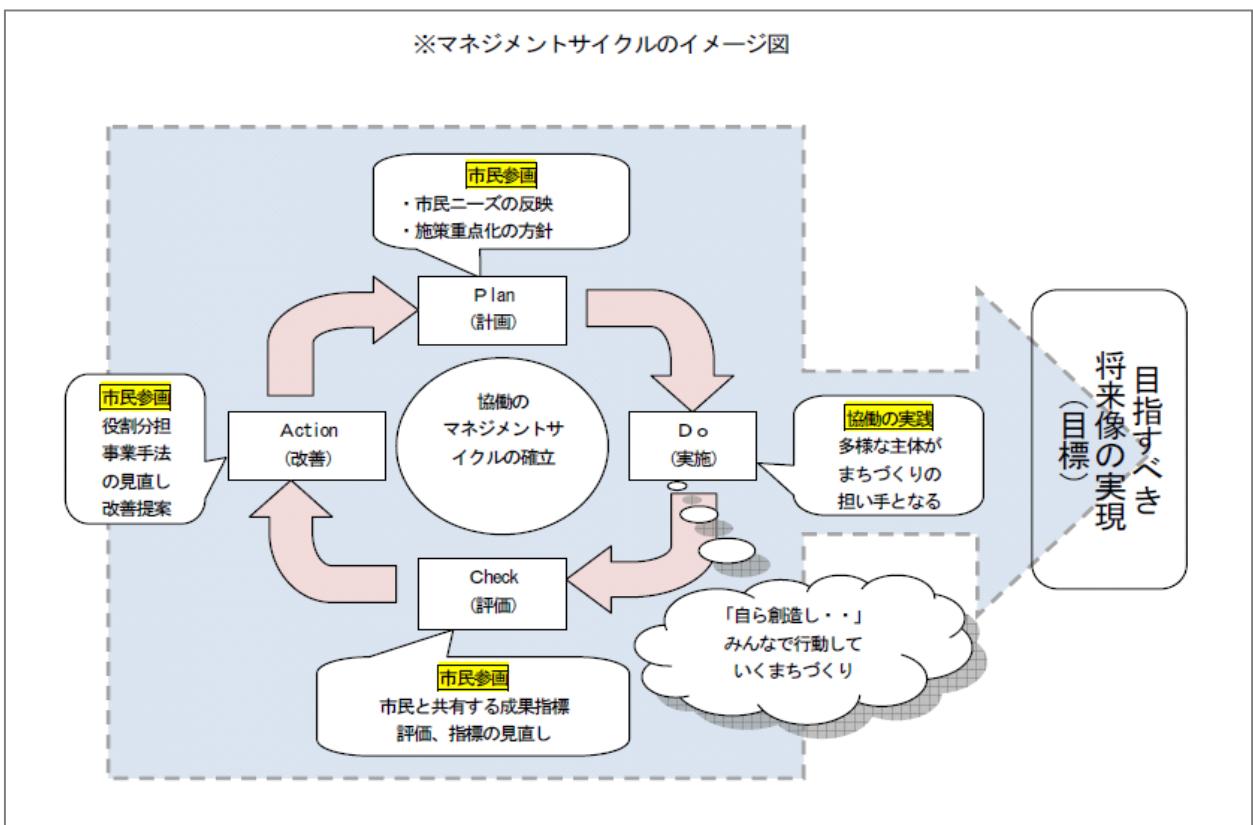
「施策」とは、行政が市民とともに目指すまちの姿や目標（これを「政策の基本目標」または「政策」と呼んでいます。）を実現するための手段や方向性です。また、この施策を実現するために、行政が資源を投入して講じる具体的な手段を「事務事業」と呼んでいます。これは北上市総合計画の考え方と共通するものです。



各課で実施している事務事業について、政策体系や事業類型で整理し目的を明確化して、人件費等を含めたフルコストを把握し、そこで得た情報を基に施策評価を実施していますが、これは次の役割を持たせたツールと考えます。

- 1) 施策の進捗状況と課題を把握する。
- 2) 施策の次の展開戦略の方向性を検討する材料とする。
- 3) 施策を実現するための事務事業が適切か、改廃の検討を行う。
- 4) 経営資源が限られる中で、まちづくり全体を俯瞰し、施策ごとに経営資源の配分上の重み付けを行う材料とすること。

これにより、「北上市総合計画」を市民とともに実現していくため、「計画—実施—評価—改善」という循環サイクルをつくり、「市民参画を推進しながら政策の精度を高めていく」ことを目指し、総合計画をもとにした政策管理を図っていくものです。



■平成25年度施策評価の手順について

【施策評価シート】

<p>【北上市】 施策評価シート (H24年度実施事業)</p>	<p>【北上市】 施策評価シート (H24年度実施事業)</p>	<p>【北上市】 施策評価シート (H24年度実施事業)</p>
---	---	---

北上市の平成25年度施策評価は、まず『北上市総合計画2011-2020』の基本計画で定めた施策の区分（82施策※1）ごとに上図のような「施策評価シート」をそれぞれ作成し、政策統括監（※2）の調整の下、次のような手順で評価を実施しました。

※1 総合計画に掲げる施策数は83施策であるが、平成26年度から上水道課が岩手中部水道企業団に移管したことにもない、評価した施策数は82施策である。

※2 総合計画における6つの基本目標のうち、一つの分野の政策調整、部局間の連携・調整を行うコーディネーターの役割を担う。部等の長の中から市長が指名する。

<1次評価:部単位>

1) 総合計画と市民意識調査（平成24年度実施）結果の位置づけを確認する。

※この施策は総合計画でどのような目的（政策）のもとにあるのか、市民の考えではどこを重視しているのかについて確認します。

2) 施策の成果の定義と成果指標の推移、投入コストの状況を確認する。

※成果の定義と成果指標は、総合計画策定の際に定めたものを基本としています。指標の基準年度は平成20年度ですが、指標によっては違う年度が基準になっている場合もあります。

3) 成果指標の推移から、単年度の達成状況と最終年度（平成27年度）の目標達成見込みを総合的に把握する。

※単年度の達成状況は3段階評価（順調、概ね順調、遅れている）、最終年度の達成見込みは4段階評価（順調、概ね順調、やや遅れている、遅れている）としています。

4) 目標達成状況について、その外部環境と内部要因というふたつの視点で分析する。

- 5) 要因分析の結果から、現状の課題と改善すべき事項を整理する。
- 6) 整理した課題を解決し、目標達成に近づけていくための、今後の施策の方針（施策展開の方向性、事務事業の見直し）をまとめる。
- 7) 事務事業の構成が適切なものとなっているかどうかを点検する。

<2次評価：政策推進会議>

- 1) 1次評価の評価内容について、主に成果指標の推移から最終年度達成見込みが妥当かどうか、外部要因・内部要因の分析が十分に整理されているかを確認する。
- 2) 成果指標のみでは測れない成果を加味し、最終年度達成見込みを判定する。
- 3) それぞれの成果指標は施策の進捗状況把握に十分な機能を果たしているかどうか、当初の目標設定が適切であったかどうかを検証する。

<評価結果を基本構想等審議会で報告>

- 1) 政策推進会議で2次評価した結果を北上市基本構想等審議会（※）で報告し、総合計画に掲げる目標達成に向けた各施策の進捗度等を確認する。

※ 市の総合計画の策定及び推進に関する事項について審議するため、知識経験者、行政関係職員で組織される。審議会は、市長の諮問に応じ、基本構想及び基本計画を調査審議するほか、市長の求めに応じ、総合計画の推進に関し意見を述べることができる。

なお、成果指標の達成率と達成状況の判断基準は以下のとおりです。

■ 指標の達成率の算定方法

ア. 数値の増加・減少を明確な目標としているもの（累計していくものなど）

$$\text{達成率（%）} = \frac{\text{変動量実績}}{\text{目標変動量}} \times 100$$

例) ①基準年度数値60を70にする目標設定で、実績値が68の場合

$$\dots (68-60) \div (70-60) \times 100 = 80.0 (\%)$$

②基準年度数値120を90にする目標設定で、実績値が130の場合

$$\dots (130-120) \div (90-120) \times 100 = \triangle 33.3 (\%)$$

イ. 数値の維持を目的としているもの（標準値や範囲内に収めることを目指すもの）

$$\text{達成率（%）} = \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 \quad \text{または、「達成」「未達成」とする。}$$

例) ①目標設定が5,000で、実績値が4,900の場合

$$\dots 4,900 \div 5,000 \times 100 = [98.0 (\%)]$$

※この場合、[]付き表示をしてください。

②目標設定が「3%以上、10%以下」で、実績値が8%の場合

...「達成」

ウ. 指標の実績値を割合（%）表示としているもの

達成率（%）＝実績値÷目標値×100 または、「達成」「未達成」とする。

例) ①目標設定が80%で、実績値が60%の場合

$$\cdots 60 \div 80 \times 100 = [75.0\%]$$

■成果達成状況の判断基準

最終年度の達成見込み：

基本計画の指標は基準年度を20年度として、5年経過時点での達成状況により判定します。

※単純に目標値へ同程度の割合で近づけていくものと仮定すると、7年間のうち5年間経過しているので、標準達成率は [5年 ÷ 7年 × 100 = 71.4%] として計算できます。

複数の指標を総合的に勘案して、次の基準により判定します。

※最終年度達成状況判定基準

区 分	達成状況	
	数値の増加・減少を明確な目標としているもの	・数値の維持を目的としているもの ・指標の実績値を割合（%）としているもの
1. 順調	達成率 71.4%以上	[100%] 達成
2. 概ね順調	達成率 57.1%以上 ($\approx 71.4 \times 80\%$)	[80%以上]
3. やや遅れている	達成率 42.8%以上 ($\approx 71.4 \times 60\%$)	[60%以上]
4. 遅れている	達成率 42.8%未満	[60%未満]